

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

- 日程第1 認定第1号 平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7、認定第7号平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算7件について一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算7件については、議員全員による決算特別委員会で審議しておりますので、委員長報告を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算7件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。これより決算7件について順次討論、採決を行います。

○

日程第1 認定第1号 平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第1号平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○

日程第2 認定第2号 平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第2、認定第2号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第2号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第3 認定第3号 平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第3、認定第3号平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第3号平成29年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第4 認定第4号 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第4、認定第4号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第4号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第5 認定第5号 平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第5、認定第5号平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第5号平成29年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第6 認定第6号 平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第6、認定第6号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第6号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第7 認定第7号 平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第7、認定第7号平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第7号平成29年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決します。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時07分

○

再 開

午前10時09分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、議案1件並びに請願審査報告書1件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第93号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、議案第93号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明並びに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成30年第3回大槌町議会定例会に追加提案する議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第93号工事請負契約の締結については、集約まちづくり基盤施設整備工事に係る契約であります。

以上、追加提案理由を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 詳細について申し上げます。

1. 契約の目的、集約まちづくり基盤施設整備工事。

2. 契約の方法、条件付き一般競争入札。

3. 契約の金額、2億5,056万円。

4. 契約の相手方、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、執行役員支店長、五十嵐勝美です。

次のページの資料をお開きください。

仮契約は平成30年8月29日に行っております。

入札参加条件は記載のとおりでございます。

入札参加業者は記載のとおりでございます。

次に、参考資料をお開きください。

実施理由は、防災集団移転促進事業により買収した移転元地の有効活用のため、被災事業者、誘致企業等の産業用地として基盤整備を実施するものです。

工事概要は、造成工、面積約1.68ヘクタール、擁壁工、延長104.8メートル、道路工、延長473.3メートル、下水道管路工、延長427.4メートル、上水道管路工、延長483メートル。

造成平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

- 議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。
- 13番（芳賀 潤君） 実施理由のところ、誘致企業等の産業用地として基盤整備をするんだと。これが実施された後、その誘致企業などの産業用地と、具体的にどのようなものをという検討をされているのか伺います。
- 議長（小松則明君） 産業振興部長。
- 産業振興部長（藤原賢悦君） 今般整備される集約まちづくり基盤整備事業で整備されるエリアについてですが、この後の予定を考えております。年度内で整備が終わる予定ですので、12月議会にここのエリアを産業集積地と同等の扱いでしていいかということ、を議会に御提案したいと思っております、その後は入りたい希望者を公募をしまして、そこから決定していく予定としております。
- 議長（小松則明君） 芳賀 潤君。
- 13番（芳賀 潤君） 誘致企業だから、入りたい希望者の公募はわかるんですね。ただ、例えば場所、立地条件を利用しながら具体的に、例えば浜であれば水産加工を目的としたものでやりたいとか、これは町方なので何かそういう用途目的みたいな、条件つきというかね。同じ公募でも、活性化したようなことで何か考えているのであればお聞かせください。
- 議長（小松則明君） 産業振興部長。
- 産業振興部長（藤原賢悦君） まずは町内の事業者の方でもまだ本設再建されていなくてこういった産業集積地に入りたいという希望事業者さんがいらっしゃいますので、そういった方々が公募した際に応募いただけるかと思っております。あとは、新町の産業集積地の道路、南側のエリアで県道の近くでありますので、立地的にもよいと思っておりますのでそこに興味を示す事業者様には応募いただけるものかと考えております。
- 議長（小松則明君） 東梅康悦君。
- 9番（東梅康悦君） この工事概要の中で、上水道の工事が483メートルということなんですが、きのうの水道事業会計の決算を見ても、なかなか売り上げが伸びていないというところがあります。そこで、こういう団地を整備して誘致企業を受け入れるとき、例えば上水道のほかに、その会社がみずから井戸を掘ってポンプアップして水を使う、地下水をくみ上げて使うという方法もできるのか、できないのか。ということは、やはり町で整備したところにそれなりのお金をかけて整備すると、もしかしたら企業誘致の場合はそれなりの補助金等発生すると。そうした場合、やはり上水道の利用もあわせて

願いするような格好をしていかなければいけないのかなと思っております。当該この工事場所については、井戸を掘って水を上げるというような行為は、それは禁止されるとかするとかという何かはあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回整備する大町のほうの産業集積地、集約まちづくり基盤施設整備工事となっていますけれども、こちらにつきましてはそういった大量の水を取水するということを想定しているものではありませんので、あくまでも……なので、通常の事務所とかそういったものが引き込みできるような水道の整備は行いますけれども、大量の取水を行うようなものについては井戸での対応ということになるかと思えますので、あくまでも今回整備する上水道については、復興交付金の効果促進事業の中での事業の一環としまして、あくまでも事務所とかトイレとか流しとか、そういったものに必要となる水道については整備をするといったことになっております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。中には豊富な湧水があるから、その湧水を使って、幾らかでも経費削減という企業もあることはあるんです。でも、やっぱり町にも上水道があるわけですから、それはそれとしてもやっぱり上水道も使っていただけるようお願いというものをぜひやっていかなければ、水道事業関係がうまく回らないということが懸念されますので、そういうことを、気をつけていると思いますが、ぜひ誘致をする際にはお願いして、なるべく応諾してもらうような方法をとっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この地域にかさ上げ等々の要件というか、どの程度上げるか、あるいは基礎工事のことについてちょっとお尋ねします。

それから、企業の場合は水をどれだけ使えるかというのが誘致企業にとっては大きな課題でありますので、それが使えないとなると誘致する企業もいろいろ変わってくるのかなと思えますけれども、その辺のお考えは。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） まず、前段の盛り土高といったところになりますけれども、基本的には1メートルから1メートル50程度、水勾配の関係もありますので一律同

じ高さでの面整備ということにはなりません、TPでいうと1.2を基準として、そこからの水勾配をとった盛り土工事を行うということになっております。

後段の取水、水、湧水という形での事業計画ということになりますけれども、そちらにつきましては先ほども答弁したように、基本的には事務所関係の水については町のほうで用意をします。そのほかに大量の取水をするような事業者さんが入ってくる際には、井戸等の検討をしていただくといった形になろうかと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 先ほど同僚議員からの質問にあったことに関連して質問します。

以前全協で、この部分には被災した事業者さんが入る予定があるやに伺っておりました。その中で、その被災事業者さんが見込まれている件数、それから、今後区画を何区画ぐらい準備する予定なのか、それとも希望によってその区画は新たにつくられるものなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 区画数の関係でございますけれども、大きく分けてまず4区画となっております。その中で9区画という形でブロック分けを考えておりました。こちらにつきましては先ほど産業振興部長から答弁ありましたけれども、公募という形にはなりますが、一応ヒアリングないしそういったものを行った上で、ある程度の面積のところについてはそういった形で区画を割るようはかっているということになってございます。（「被災事業者さん」の声あり）

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 補足で説明させていただきます。

ここの区画整備をする際に、国に整備予算要求をするときにどういったニーズがあるのかということをお聞きして、町内事業者さんを中心に利用希望はあるかというのをヒアリングしたところでございます。そこの方々からの意見を踏まえ、この面積を必要ということで、復興庁のほうに協議をしまして整備をさせていただいているところでした。なので、基本的には今想定は町内の被災した事業者さんを中心に使ってもらうというのを想定はしておりますが、あくまでも公募で行いますので、誘致企業さんとかそういった方々からの応募があれば、優先順位をつけて決定していくという流れになります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 公募はわかるんですが、これを整備するに当たっておよそ何社ぐ



らいがそこだったらいいと言った経緯があったはずだと思うんですが、その辺のおおよその数で結構です。もちろん公募で決まるものというのもちかも承知しておりますので、おおよそのぐらいの被災した事業者さんが希望をされているのか、その辺をお尋ねいたします。それによっては、その希望していた方が公募だからと言われて、もしここに入れないとなれば、次の事業地を探さなければいけなくなるという点もありますので、その辺をお尋ねしておきます。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 基本的には全部埋まっているものと考えてございます。

（「ということは9」の声あり）9区画ありますので9社ということになるかと考えております。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第93号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 請願審査報告 総務教民常任委員会

○議長（小松則明君） 追加日程第2、請願審査報告を議題といたします。

請願第3号土砂災害危険区域調査の早期実施について。

総務教民常任委員長の報告を求めます。常任委員長、御登壇願います。

（総務教民常任委員長 芳賀 潤君 登壇）

○総務教民常任委員長（芳賀 潤君） 請願審査結果報告を申し上げます。

請願第3号土砂災害危険区域調査の早期実施についての請願について、審査結果を報告いたします。

本請願については、今期定例会初日に付託され、9月5日委員会を招集し審査いたしました。

本請願は、源水・大ケロ地区の各自治会では一時避難場所として三枚堂大ケロトンネルの大ケロ側出入り口付近を考えていたところ、土石流発生危険区域であるため、土砂

災害危険区域調査が必要であることがわかりました。このことから、地区住民の安全、昨今の自然災害の状況を鑑み、当地区の避難場所の確保が必要であり、早期に土砂災害危険区域調査を実施しその対応を図らなければならないと考え、委員会はこれを採択することと決定しました。

審査結果につきましては、請願審査結果報告書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案件は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第3号土砂災害危険区域調査の早期実施についてを採決いたします。

本請願は、委員長報告のとおり採択すると決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本請願は採択と決定いたしました。

以上で、本定例会に付された議案は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり議長より一言申し上げます。

8月31日に開会した今期定例会は、きょうまで13日間の日程で行われました。町長の行政報告に始まり、議員5人による町政への一般質問、補正予算・議案審議、そして29年度各会計の決算審議と、活発な質疑と慎重な審議が行われたと感じております。

議員各位並びに町当局におかれましては、本定例会での審議を踏まえ、大槌町の復興に向けさらなる尽力をお願いし、閉会に当たっての御挨拶にしたいと思っております。

これで、本日の会議を閉じます。

平成30年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時26分

上記平成30年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員